

国土審議会計画部会（第3回）

令和3年12月20日

【総務課長】 事務局でございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第3回計画部会を開催いたします。

私は、事務局を務めています国土政策局総務課の笹原でございます。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして説明します。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされており、したがって、当部会も会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきましてあらかじめ御了承ください。

本日の会議は、御覧のとおりウェブ会議形式で開催させていただきます。回線の不良等による遅延などがございましたら、どうぞ御容赦いただければと思います。

ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料と共にお送りさせていただいております。

円滑な進行のため、皆様におかれましては、御発言されるときを除いて、音声の設定をミュート、御発言の希望等がございましたら手を挙げるボタン、またはチャットでお知らせください。御発言が終わりましたら、再度手を挙げるボタンを押していただき、手を下ろしていただければ幸いです。

なお、他委員の発言等に対する軽微なコメントは、チャット機能を活用してコメントいただくことができます。その内容は原則、議事録に掲載させていただきます。

そのほか何かございましたら、事務局までお知らせください。

議事に先立ちまして、資料の確認をいたします。議事次第のほか、資料が資料1から資料6までございます。そのほか参考資料2点おつけしております。本日の資料は以上でございます。

本日の御出席の状況ですが、畝本恭子委員、藤沢久美委員が遅れての御出席、また、久木元美琴委員、桑原悠委員、地下誠二委員、首藤由紀委員、末松則子委員、富山和彦委員、中出文平委員は、所用のため御欠席、高村ゆかり委員と中村彰二郎委員は、所要のため途中退席との御連絡をいただいております。（藤沢委員は用務の都合がつかず、御欠席となりました。）

なお、本日は当計画部会の定足数を満たしております。

それでは、以降の議事運営につきまして、部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【増田部会長】 部会長の増田でございます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議事次第を御覧いただきたいと思いますのですが、本日の議事は3つございまして、最初が新計画策定に当たっての考え方、2つ目がローカルの視点、そして3つ目その他と、このように3つでございます。まず、いつもどおり事務局から説明していただいた後に、委員の皆様から意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに事務局から御説明をお願いいたします。

【総合計画課長】 総合計画課長の松原でございます。それでは、資料2にしたがいまして、説明させていただきます。

本来、地域生活圏に係る個別の課題等について今回議論していただく予定でございましたけれども、第2回に意見を多数いただきまして、それを踏まえまして、地域生活圏の関係の資料について修正するとともに、今回、資料2-1として、新たな国土形成計画の策定に当たっての考え方というものについて御議論いただければと思っております。

それでは、最初に資料2-1、新たな国土形成計画の策定に当たっての考え方を御覧いただければと思います。

新たな国土計画については、目指すべき国土像を実現するために、実効性のある計画にすべきということに基づいて、現行計画の課題、それを踏まえて、新計画の策定に当たってどういう考え方で策定していけばいいのかということについて整理したのが2-1でございます。

まず、第1というところでございますが、現在の不透明な時代変化の中で、これから地域の関係者がどのような活動を求められるのか。こういったことを、一層方向性を示していくべきではないかということ。それから第2としまして、いろいろ課題が複雑化・広範化する中で、行政だけでできることでは足りず、行政と民間、いろんな多様なステークホルダーが連携・協働していかないといけないのではないのかということ、第2としてまとめさせていただいております。

それから第3でございますが、デジタルが地域に与えるインパクト、これを前提としまして、各政策分野についてデジタルを横串にして、デジタル空間とフィジカル空間の双方の在り方・関係を長期的な視点で考えていかないといけないのではないのか。デジタルと

リアルの組合せが大事であると、そういったものを計画とすべきではないのかということをもとめさせていただいております。

それから第4でございますが、スマートシティの例に見られますように、デジタル技術を一の政策分野のみならず、福祉であったり、防災であったり、他の分野にも共同して利用するということが見られるところでございます。こういったことから、他の政策分野との連携や共同利用ということデジタル、あるいはリアルにおいても考えまして、業務の効率化等につながる手段といったことも探っていくべきではないかということをもとめさせていただいております。

第5でございますが、現行計画につきましては、具体性という点では、その点が欠けておりまして、ステークホルダーについても、その役割が明確でないというところがございます。そのため今後は、目標をできるだけ具体的に示す、それから各ステークホルダーの具体的な役割を明確にしていっていただくということを提示させていただいております。

それから第6でございますが、御承知おきのとおり、現在、社会経済情勢の急激な変化が起きております。こうした中で計画策定後も臨機応変な対応が求められるのではないかと、手段を見直す必要がないか、不断に検討しながら、臨機応変にその手段について変更、追加を行うことを推進したりですとか、あるいはそういった見直しの実施状況等につきまして、定期的に確認をしまして、その結果を公表していったらどうか。基本的方向性も見直さざるを得ない状況に、例えばもう計画自体を見直すということにしてはどうかというようなことを提示させていただいております。

一番下の欄にその他ということ書いてございますが、仮にということ、方向性や対応策を決められないものも場合によっては出てくるかもしれません。そういった場合にはそういったものの課題について、きちんと明示していったらどうかということですか、②としまして、計画策定後、各ステークホルダー別のバージョンを作成しまして、計画の普及を図っていくべきではないだろうかということを提示させていただいております。これにつきましても、本日、忌憚のない御意見をいただければと存じます。

それから続きまして、資料3を御覧いただければと思います。資料3につきましては、前回と変更点だけ御説明させていただきます。

3ページでございますが、新たな国土計画の必要性について整理させていただいておりますが、一番最後のところ、こちらにつきまして、デジタルの横串と、デジタルとフィジカル双方の在り方の関係を長期的な視点で考えなければならないということで、デジタル

関係に関する記述について修正をしておるところでございます。

資料3については、以上でございます。

続きまして、資料4-1、ローカルの視点（地域生活圏）についての資料を御覧いただければと思います。2ページでございますが、地方で暮らし続けることの意義、これについては特に修正しておりませんが、国土全体の有効利用、国土の適正管理、現に多くの国民が地方で暮らしていること、自由な働き方・暮らし方・生き方の選択といったことを地方で暮らし続けることの意義として記載しておるところでございます。

それから4ページ、地方の在り方について国土計画で考える背景と課題、こちらにつきましても、文言修正はございませんが、人口減少と少子高齢化の進行、東京一極集中の是正、価値観の多様性、それからデジタル革命の推進といった4点を挙げさせていただいております。

なお、この東京一極集中の是正という観点について言えば、本日御議論いただきます地域生活圏が重要な手段となると思いますし、またデジタル革命の進展につきましては、現在まだデジタル田園都市国家構想ということについて、政府において検討されておりますけれども、この構想の実現のためにも、地域生活圏が有効な手段になるのではないかと考えておるところでございます。

続きまして、5ページからが地域生活圏の関係でございますが、地域生活圏の関係で、地方で安心して暮らし続けるために必要な機能としまして、前回、文化的な生活に必要な機能というものを、項目をきちんと明確に位置づけるべきだという御意見がございました。このため、5ページから6ページにわたってでございますが、「日々の日常生活に必要な機能」、それから「生活のための所得を確保するために必要な機能」に加えまして、③として、「日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能」を追加させていただいたところがございます。

また、注1としまして、こういった①から③、これらを支える要素として、防災・減災・国土強靱化、国土強靱化の中に老朽化が含まれますけれども、それからICTなどが考えられるのではないかと書かせていただいております。

また、※2でございますが、人口規模が大きい都市圏、こちらには様々な高次機能がございまして、この人口規模が大きい都市圏と地域生活圏の関係については、また今後、整理してまいりたいということで記載させていただいております。

それから、7ページ以降でございますが、こちらはデータ編でございますけれども、例えば日々の日常生活に必要な機能の現状としましては、おおむね人口5万人以上の市町村

であれば9割以上、人口10万人以上であればおおむね10割確保されているということを記載しておりますが、こちらにつきましては説明を省かせていただければと思います。

それから飛びまして、資料の11ページでございます。ここで、圏域による対応の必要性ということでまとめさせていただいております。

まず、そもそもということで、住民の方々からしますと、医療であったり、買物であったり、そういったことによる行動を行う場合に、行政区域を意識して行動しているわけではございません。また、機能を提供する方、事業者などの方々についても、一定規模の利用者が必要でございますので、利用者が一市町村の中で収まらないという場合もございます。

こういったことから、日々の日常生活に必要な機能、医療であったり買物であったりとか、こういったものにつきましては、一市町村を超えた範囲と圏域、こういったものは需要圏と言ってもよろしいかと思っておりますけれども、こういったものを意識しながら、日々の日常生活に必要な機能の確保に向けて取り組むべきではないのかということをもとめさせていただいております。

それから12ページでございますが、こういった圏域の必要性ということについて言いますと、所得を確保するために必要な機能につきましても、一市町村を超えて、企業群が共同で地域ブランドの構築、海外展開を行ったりですとか、あるいは企業、大学等々が先端技術の開発を行うなど、一市町村を越えた圏域による取組を行っておりまして、同様にこういった圏域を意識していくことが必要ではないかということ。

それから3番目としまして、文化的な生活につきましても、自然環境なども、これは市町村の行政区域に関係なく存在しているわけございまして、こういったことから文化的な生活の機能を確保するという観点からも、市町村に収まらない圏域というものを意識して対応していくべきではないだろうかということをもとめさせていただいております。

続きまして、13ページでございますが、こうして3つの機能を確保していくに当たって、圏域ということを考えていくことが必要ではないかということの前に整理させていただきましたが、この圏域を考えるに当たりましては、今後はデジタルの活用による行動様式の変化、これを前提に考えていくべきではないのかということで、それぞれ3つの機能に分けて、どういうことがデジタル、リアルで起こるのかというのを書かせていただいております。

13ページの①日々の日常生活に必要な機能につきましては、今後例えば医療については、

遠隔利用が拡大することで病院まで行かずに自宅で受診できる、ですとか、あるいは病院に行かなければならない回数が減るといったような形で、リアルを代替してデジタルで機能が提供されるという範囲が拡大していくということが見込まれるところでございます。

一方、デジタルを最大限活用しましても、例えば救急患者へのリアルの診察のようなものが必要な場合がございますので、リアルで機能を提供する必要がある部分が出てくる。このようなことから、日常生活に必要な機能、これについては、デジタルで享受する範囲を拡大させつつ、デジタルとリアルの組合せで活動するということが見込まれていくのではないのかということ。

それから14ページ、生活に必要な所得を得るために必要な機能につきましても、地域産業、この成長を支える機能として、例えば銀行などが資金供給やコンサルタント機能を担ったりとか、あるいはイノベーションの創出では大学などが役割になってまいりますけれども、こういった地域企業と支援機能を提供する者との間の業務につきましても、地域企業にとっての相手先、これは国内か海外かといった場所にとらわれず、支援サービスを受受できるような時代になっていくのだろうと。

また、テレワークも拡大してまいりまして、遠方のオフィスではなく自宅で必要な機能のやり取り、これも当たり前になってくるのではないのかと。一方、テレワークが拡大しましても、対面による業務というのは完全になくなるわけではございませんし、製造業、飲食、スーパー、宿泊、物流などリアルな活動というのは引き続き役割が重要でございまして、デジタルで生産性向上等を図っていきながら、リアルは引き続き残るところがあるかと思えます。

このようなことから地域企業におきましても、デジタルの享受とリアルの組合せという形の活動が見込まれるのではないのかということをもとめさせていただいております。

15ページでございますが、文化的な生活につきましても、自然環境、これは人の手による保全が大事でございますし、文化芸術、これも人から人へ伝えるという活動も重要であろうかと思えます。一方でこれからは、伝統行事等の記録をデジタルアーカイブで担い手確保につなげていったりですとか、自然環境の保全に当たりましても、ドローン等による管理、こういったことも進むと思われまます。こうしたことから、この文化生活に必要な機能、これにつきましても、リアルとデジタルの組合せという形で活動していくのではないだろうかという見込みを書かせていただいております。

この上で16ページでございますが、圏域の必要性、それからデジタルとリアルの組合せということ的前提とした上で、圏域を考えるに当たっての要素ということについて、ま

めさせていただきます。

まず、人口規模につきましては、詳しい説明は省きましたけれども、日々の日常生活に必要な機能に関しましては、5万人以上10万人未満の市町村におきまして、医療、福祉、買物に係る機能については、おおむね9割確保、またデマンド交通等につきましても、大体8割で導入されておりまして、人口規模が5万人以上であれば機能を確保できる可能性が高まるのではないかと。

そして、現在の人口規模が10万から30万人の圏域につきまして、2045年には、8割が10万人、2割が6万人以上10万人未満となる見込みでございます。このようなことから、将来の機能が確保されるためには、現在の人口規模が10万人程度の圏域、圏域の中にある市町村全体の人口が10万人ということでございますけれども、こういった圏域であることが一つの目安として必要ということになるのではないかと。

一方で、この10万人であれば、機能が確保されているのは、可能性の話でございますので、何も対策を講じていることにならないのではないかと。この点、先ほど来申しているデジタルの活用、それからリアルの確保を行う上でも必要な、このコンパクトネットワークの地域づくりなど、こういったことを進めていくことも併せて強調していくべきではないのかということをもとめさせていただきます。

それから17ページでございますが、時間距離についてでございます。これも前回、御議論、御意見がございましたけれども、時間距離につきましても、行動形態ごとの目的、あるいは頻度、こういったことから様々ございまして、なかなか何分と画一にはできない部分もあるのではないかと。一方、デジタルの活用によりまして、時間距離を考えなくてもよくなる機能も生じてくるところでございます。

このようなことから時間距離につきましては、これまで議論してまいりましたように、60分から90分、これは一つの目安としながらも、機能の種類に応じまして、柔軟に考えていったほうが現実的ではないだろうかということをご記載させていただきます。

それから、17ページの下でございますけれども、前回、地域のアイデンティティということも圏域を考えるに当たって重要だという御指摘がございまして、地域の個性、アイデンティティを十分考慮すべきことを記載させていただいております。

それから18ページでございますが、圏域の柔軟な設定ということで、圏域を考えるに当たりますと、要素Ⅰ、要素Ⅱといったような人口ですとか時間距離、こういった広がりをも一つの目安としながらも、各種機能の利用者の行動等々を踏まえますと、地域生活圏を厳密な境界線で区切られたエリアとして考えるのではなく、中山間地域を含めまして、機

能を維持する上で、関係するステークホルダーが意識すべきエリアということで柔軟に考えていったらどうかと。

この結果としまして、機能によっては、狭いエリアにおいて連携したりですとか、あるいは隣接する地域生活圏の連携、こういったことを考える必要が生じてくるのではないかと記載させていただいております。

それから、圏域の主体・ステークホルダーについてということでございます。圏域を地域で提唱し運営していく主体につきましては、市町村ということもあるでしょうけれども、機能によっては民間、あるいは住民ということもあるのではないかと。こういった、これらの主体について、他のステークホルダーが支えていくということが大切ではないだろうかということをもとめさせていただいております。

そして、ステークホルダーとしては市町村、それから直接事業に携わる事業者、それからそういった事業者を支援する団体であったりですとか、地域住民、それから地域支援団体というようなもの、それから県、国、こういった方々が機能に応じて連携・協力していくことが必要ではないかということをもとめさせていただいております。

これらの地域生活圏について、前回の御議論等を踏まえて再整理させていただきましたが、また忌憚のない御意見をいただければと思います。

それから資料5は、本日議論していただく事項についてまとめておりますが、こちらは省略させていただきます。

それから最後に、資料6でございます。計画部会の当面のスケジュールでございます。第4回は1月27日に予定しております。地域生活圏に必要な諸機能ごとの課題等々について御議論いただければと思っております。それから第5回以降でございますが、地域生活圏などの関係で議論が必要な、残された課題について議論していただく一方、ローカルの視点等からということで、地方の人材確保、女性活躍ですとか、地方の産業のグローバル化、カーボンニュートラル、それから国土利用計画、あるいはネットワークの関係、それからグローバルの関係ということをも5月中旬まで議論できれば、議論した上で2回程度、中間とりまとめ案について御議論できればということで、事務局で必要と思っているものを書いておりますけれども、これらのテーマについても、こういうテーマもやるべきじゃないかという御議論がございましたら、部会後でも、あるいはこの部会の場でも結構でございますので、御意見をいただければと考えているところでございます。

非常に駆け足でございましたが、私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、以降、委員の皆様方からの御質問ですとか御意見を頂戴したいと思います。先ほど説明のありました資料、資料2が国土形成計画の策定に当たっての基本的な考え方と、それから資料3、新たな国土形成計画、何で必要なのかというところをもう一回整理したもの、それからあと地方圏、ローカルの視点ということで、今日、資料4等々が出ておりますので、どういう部分でも結構でございますが、御意見をいただきたいと思っております。

それで、それぞれの皆様方の画面に、挙手ボタン、手の形のアイコンがあると思っておりますが、そちらか、ないしはチャットで発言の希望をいただければ、私から指名ということにいたしますのと、でき得れば、お一人様3分以内で発言をまとめていただきますと大変助かります。

それから、途中で御退席を予定されている委員の方がいらっしゃいますので、前半で挙手していただけますと助かりますが、もし途中で大勢の方と重なってしまう場合には、その方を少し優先させていただく場合もございます。よろしくお願ひいたします。

それでは早速、発言希望が寄せられておりますので、加藤委員、中村委員、坂田委員、風神委員、田澤委員と、この順で指名してまいりますので、どうぞ御発言をお願いしたいと思います。

それでは、初めに加藤委員、どうぞお願ひします。

【加藤委員】 皆さん、こんにちは。W A m a z i n g の加藤です。私はここ15年以上、観光と地域づくりに一応専門がありますので、そこで感じていることで、先ほどの地域生活圏というところでヒントになるんじゃないかということをお先に申し上げさせていただきます。

特に東京のベッドタウン的な地域で大きな傾向ですけれども、例えば茨城県とか埼玉県、地域内で、埼玉県に10年以上住んでいるが同じ埼玉でもどこどこ地域には行ったことがないとか、茨城県に生まれたときから住んでいても、茨城のどこどこ地域にはまだ行ったことがないというような方も珍しくありません。

例えば埼玉ですと、大きくは3本ほど東京に向かって走っている鉄道路線がありまして、この3本の沿線の皆さんは、それぞれ相互には交流がほとんどなく、埼玉県民が全員共通して盛り上がるのは3本の鉄道路線の共通ターミナル駅である池袋、東京都ですけれども、というまちなっている。つまり地域生活圏というのは、市町の境界線は関係なく、時には埼玉県や茨城県のように県境を越えて存在しています。

1都3県の場合はこの地域生活圏は、今は鉄道を中心に東京への通勤・通学を含めて構

成されています。しかし、今後、鉄道を中心とした移動手段にも、平日必ず通勤通学といった暮らし方にも変化があるでしょう。

なので、現状の人の動きがどうなっているのか、動態分析、位置情報分析なども使えるかと思うんですけども、現状の生活圏の分析がまず必要です。さらに、未来に向けて、人々の生活圏に大きな影響を与えるモビリティ、新しい交通手段、例えば、MaaSみたいなものとか、オンデマンドバスとか、ライドシェアとか、自動運転とか、そういうものが将来的にどうなっていくのか、ここを加味して地域生活圏というものを定義する必要があるかと考えております。それが1点目です。

また、地域アイデンティティというのがありましたが、これは実は47都道府県の設定の時点で既に崩れていると各地域ではよく聞きます。例えば県が分かれています、海を面しているのほうは昔から交易などを通して交流があったりしまして、同じ県内でも間に山があると全く交流がないということがあります。例えば福井県は、嶺南と嶺北という言い方をしますが、嶺北は完全に石川県などの北陸文化圏、嶺南は、若狭などが該当しますが、完全に京都など関西文化圏というふうになっております。

なのでもう既に県の中でも分断していますし、海を介して交流などが盛んだった茨城県鹿島エリアと千葉県みたいなところも日本には多くあるのですが、47都道府県の区分け以前の歴史、文化交流なども、これを機に見直すことがこの地域生活圏の定義時にできるといいのではないかと思いました。

以上です。

【増田部会長】 加藤委員、ありがとうございました。それでは中村委員、どうぞお願いします。

【中村委員】 よろしくお願いたします。中村です。

会津若松地域でスマートシティを10年行ってきて、今の地域生活圏という考え方は住民主導のデジタルによる地域再生みたいなことから考えると、非常にまずフィットしています。行政区単位で生活しているわけではないので、エリアからの全てのデータを、会津の場合はオプトインで集めるという考え方でやっているんですが、非常にフィットしています。

その中に、地方創生の文脈を非常に強く入れてきたので、東京からの機能移転というものも中核事業で行いました。今現在、デジタル関連企業500名、約40社の機能移転をさせたんですが、ここから今後の課題ということで御提案です。

例えば私が所属しているアクセンチュアは200名移転させたんですが、残念ながら、50名

が住民票を移したと。150名は東京に住民票を置いたまま地方で仕事をしているという実態がまだまだありました。医療の問題とか教育の問題のレベルを上げて、すっきり移動させられればいいんですけども、多分複数拠点居住のままというのも相当数いると思います。

そのときに、今、人口のカウントがベースでいろいろ議論されておりますから、その関係人口のときのカウント、例えば会津若松市500名の機能移転を果たしたんですが、住民票は500名増えているわけではないということですね。この辺のカウントをどう考えていくか、複数拠点のときカウントの考え方。

さらにこれを進めていくと、例えば東京に2日間、会津に5日間、お世話になっている社員がいるんですが、住民票は東京なので住民税は東京のみに納めているという実態があります。こういった複数拠点に分散していったときに、住民税の分納みたいなことを今後考える必要が出てくるのではないかというようなことも、課題として今、上がってきています。

私からは以上ですが、ワーケーションみたいに複数拠点居住が進んでいった場合の人口、関係人口のカウントの在り方とか、税の在り方とか、こういうことが、今後の課題になってくるのではないかと思います。

以上です。

【増田部会長】 中村委員、どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて坂田委員、どうぞお願いします。

【坂田委員】 先ほど事務局がおっしゃったことの中に2つの意味で非常に大きなことが含まれていると思います。これまでの国土計画というのは、背景に、国主体の中長期の観点によるインフラ整備がありましたので、固定的で、かつ国の視点が中心になってきたものと思います。先ほどの御提案では、一つは臨機応変という言葉がございましたけれども、情勢の変化へのアジャイルな対応、ある意味で計画性を緩やかにすることだと思いません。

もう一つは、民間のステークホルダーに役割を明確化するというか、役割を求めるということだと思えます。2つの意味で、さらっとおっしゃいましたが、非常に国土計画上は大きな変化をもたらす御指摘だと思えます。

前者については、日本列島は、近い将来フィジカルな国土と、国民や企業が活用するサイバー空間の2層構造のような姿になっていくのではないかと考えています。それが合わさって地域生活圏を支えることとなります。今後進むであろう、そうしたサイバー空間と、それからフィジカル空間の融合について、我々が5年後10年後の先の姿を見通すことは非

常に難しいと考えられますので、計画の中にそうしたアジャイルな部分を含めることは妥当だし、必然だと思います。

それから2点目の民間の話ですが、地域生活圏を支える要素としては、2つに分けることができるかと思います。一つは宇沢弘文先生が提唱された社会的共通資本ということで、ガス、水道、医療、学校、公共交通などですね。こういった領域は程度の問題は様々ありますけれども、供給主体が民間であっても、その供給の在り方について官の関与が深く、それを支え得る方策があります。もちろん、ただし限界があります。

一方で、社会システム上、それに含まれない他のサービス、例えばスーパー、飲食店や薬局といったものは市場原理で動いておりますので、住民の数や地域の経済力に敏感に左右されます。そういったものがセットで地域生活圏が成り立ちますので、地域生活圏の議論の表裏の関係のものとして、地域に人を引きつける機能と、それから稼げる力が備わっていることが必須だと思います。先ほど住民票のお話がありましたけれども、会津で中村委員が実践されている活動は、その両面があると私としては感じます。

1990年代半ばに、OECDにおいて、ナレッジ・ベースト・エコノミーというのが提唱されました。それと軌を一にして、その新たな経済環境の下で地域の活動を支える学習地域論というのが提起をされたわけです。私はそれにGXとかDXという二大変革要素を加えて現代化した、新しい学習地域というのを、出来るだけ多くの地域に形成していくことが必要であり、それによって、日本の国土を広く使うインクルーシブな成長を実現できるのではないかと考えます。

以上です。

【増田部会長】 坂田委員、どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて風神委員、どうぞお願いします。

【風神委員】 風神です。よろしくお願いします。

私は、地方で安心して暮らし続けるために必要な機能として、点と点をいかに結ぶのかという視点も必要ではないかと感じました。資料4には、日常生活を送れること、仕事があること、芸術に触れられることが挙げられていますけれども、多様な人と交流できるということも、例えば今現在、人が都会に流出し続けていることを鑑みたりですとか、集まるということはリアルにしる、デジタルにしる、多様な人が集まることで切磋琢磨されたりですとか、創造性が生まれたりとかメリットがありますので、必要かと思います。

特に今回より、これまでよりも小さいコンパクトな生活圏でもいろいろなことができるようになるのではないか、デジタルを使えばできるようになるのではないかということ

うたうわけですから、それならその小さな生活圏というものをいかに結んでいくのかという視点も大切かと思いました。

また、もう一点としては、資料4の後半部分、連携が大切ということが出てくるんですが、いかに連携をしていくのか、具体的に話を進めていくことが必要かと考えております。ただ、この2点目につきましては、資料6を拝見いたしますと、次回の括弧書きの留意点として挙がっていますので、次回以降の議論になるのかとも感じております。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、引き続き田澤委員、どうぞお願いします。

【田澤委員】 ありがとうございます。田澤でございます。

画面共有をお願いしたいんですけども、今、権利がないようですが、もし可能であれば開けていただければ助かります。

【増田部会長】 今事務局が準備をします。

【田澤委員】 ありがとうございます。すみません、御無理をお願いしまして。もっと事前に資料をお渡ししておかなければいけなかったんですけども、当日で。後ほどお送りさせていただきます。

私からは資料を、前回いろいろ意見を言わせていただいた中で、ネットとリアルとの区別できることできないことを明確にして、そこを見ていくべきではないかということについて、お話をさせていただきまして、まず今回の資料を拝見して、幾つかの場所でそれを反映いただいている、非常にありがたく思います。

一つこれは言葉だけの問題かもしれないんですけども、フィジカル・アンド・ネットという話があったんですが、我々は結構テレワークの世界だと、リアルとネットという言い方をするんですけども、フィジカルとネット、リアル、物理的と現実的という言葉の違いがあると思うんですけども、その辺りは、何か区別があるのかと思いました。

画面共有できそうにないですか。そうしたら言葉で話すしかないかと思うんですけど。

画面共有できそうにないですか。そうしたら言葉で話すしかないかと思うんですけど。

【増田部会長】 待ってください。少し今手間取っていますので、話し始めていただいてもいいかもしれません。

【田澤委員】 次の方に先にやらしてもらってもいい、どちらでも構わないですけども、せっかくやっけていただいているんで。

【増田部会長】 田澤委員で画面共有できるようになっているらしいんですけど。

【田澤委員】 本当ですか。何かオフのままですけれども。押しても「共有を行うことができるのは会議の関係者と発表者だけです」となっているものからです。

【増田部会長】 それだと難しいかもしれないですね。後に回してよければ、順番、後にしてよろしいか、あるいは口頭でお話しいただけるか、どちらがいいですか。

【田澤委員】 今、開きました。

【増田部会長】 そちらで操作をお願いします。

【田澤委員】 ありがとうございます。それでは、画面を共有させていただきます。できるだけすぐに終わりたいと思います。画面、大丈夫でしょうか。

【増田部会長】 大丈夫です。見えています。

【田澤委員】 今、生活の都市圏ということで、いろいろな地域に関して、私としては、前回、リアルとバーチャルの建物とか、そういうどんなまちづくりができるかというのをその視点から考えたほうが良いのではないかという御提案をさせていただいた中で、簡単な絵を作ってみました。リアルな部分とそれからネットワークの部分ですけれども、都市圏とか10万都市とか、またあるいは、合わせて10万都市とかに、一つの今、画面で変なドーナツ型の絵だけ描いていますが、こういうものが各地に建物というか、リアルですね、まさにリアル、フィジカルなものがあって、それがネットとうまく融合していくようなものになると良いと想像を勝手にしております。

その形の一つですけれども、こういう円形型の建物をどうも私はイメージしてしまっていて、その地域によって必要な、例えばサテライトオフィスとか大学とか小学校とか役場とか、あるいは介護の施設とかというのが、サイズが違ったりとか、時によって変わっていくので可動式の間仕切りがあり、そこでリアルなことを実施し、あとはクラウド上の企業の、最近メタバースとかとよく言われていますけれども、そういったものがあるという世界ができれば、まさにコンパクトとネットワークというのが実現できるんじゃないだろうかと妄想してみました。

これは似たようなイメージに近い施設の写真を探してきたんですけれども、こういった、これは円形ではないんですけれども、円形のところで真ん中で高齢者や子供たちや、あるいは働く人たち、地域で、あるいは都市部の企業が交流できるようなものができるといいな、なんて、今後考えるときのネタとして御提供させていただきました。

あと、皆さん御存じかどうかあれですが、結構最近有名になったんです。私が住んでいる北見市で、今、書かない窓口というのがはやっております。何かというと、見ていただいているように、記帳台というのがないんですね。つまり、もうややこしい紙を書かなく

でも、とにかく行政サービスが受けられるようにしようという試みで、どうしても、今あるものをデジタル化しようとするんですけれども、この書かない窓口はそうではないんですね。そうではなくて、住民の方が来たら、人が対応して、人が入力をしていく。

それによって、デジタルな世界に持っていくんですけれども、高齢者の方とかは、そこを触らなくていいという。非常に発想的には何でもデジタルに持って行って、高齢者の方にタッチパネルでやってもらおうというようなものとは違って、非常に今、注目されているということで御紹介させていただきます。

あと最後、買物ですけども、私は北海道ですけど、奈良におります両親と毎朝この端末で朝食を食べております。それで朝食を食べたときに菓を飲ませたりとか、いろいろなことを確認したりするとともに、私はこんな感じで向こうに映っているらしいんですが、実は同時に必要なものがあれば、ネットのショッピングで、スーパーで買って、向こうに送るようにしております。

そういうふうにデジタル化の考え方としては、あるものをとにかくデジタル化するというよりも、ニーズに沿った形のものがあればいいと思いました。

以上でございます。お時間いただきまして。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、もし差し支えなければ、後でまたデータを送っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次の方を御指名したいと思うんですが、順番が木場委員、それから高村委員、西山委員、畠本委員、福和委員、それから家田委員と、こういう順番で指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは木場委員、どうぞお願いいたします。

【木場委員】 ありがとうございます。私からはまず、資料2-2の最後のその他2のところについて申し上げます。非常にきめ細やかな広報について明記していただけてありがたいと思いました。伝える対象者を念頭に置いてこの計画をつくるということは非常に重要だと思います。

また、今回この計画を実行することによって、例えば世界的な課題である脱炭素問題、あるいはSDGsにどのように寄与するかというところも書き込めると、若い人たちにとっては関心を持っていただけるのではないかと考えますので、こういう視点も後の議論であつたらどうかと思いました。

2つ目でございます。デジタルについてでございます。私も事務局案と同じで、境界を、

できることとできないことを整理することは非常に重要だと思っております。そして行く行くはできることをさらに引上げていくという視点も大事だと思っております。

今回新たに加わった文化的な側面について触れたいと思います。特にデジタルとの融合というところですが、増田部会長も自治体の長でいらっしゃったのでよく御案内のことだと思っておりますが、毎年自治体は文化的なイベント、例えば環境、子育て、人権と必ず毎年やられますよね。そういったことも、こういったデジタルの力を借りると非常に有効だと思います。

例を挙げさせていただきますと、私が子育ての講演に呼んでいただいたときにいつも感じるのですが、定員が200～300人いるにもかかわらず、預かってくれる一時保育が10人とか20人しかいない、そうすると対象者のお母さん方はなかなか出かけられない。さらに、出かけたいと思って誰かに預けようとしてもなかなか見つからないので、結局は諦めるということになってしまう例を見ることがあります。

ですが、今後、オンラインで講演を行うことによって、自宅にお子さんと居ながらにして講演を聴ける、また双方向性の部分で言いましても、会場で手を挙げるのは結構勇気が要りますが、チャットで質問することによって、そういったオンデマンドコミュニケーションも取れる、こういうことに使うと非常に良いのかと思いました。

また、こういうオンラインに絞った講演で言いますと、一つの市町村だけではなくて、地域生活圏全体で1人の講師の講演を幅広く聴いて自治体間で融通できるというか、共有できるというところも今後プラスになるのではないかと思いました。

最後です。最後はこうやってデジタルに注力していく中で、すくい上げる必要があるのがデジタル弱者の方々かと思っております。置き去りにしてはいけないと。デジタル弱者、IT弱者の方々への教育という部分もきちんと考えなければいけない、あるいはまだデジタルを現状使いこなせていない高齢者の方々などへデジタル以外の周知の工夫というのも落としてはいけない、そういうふう感じております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、人権等の講演、啓蒙の機会というのは必ず年に最低でも1回以上は各自治体で設けることになっていますので、今後そういうことのデジタルでの利用など、もっともっと考えていく必要があるかと思っております。聞いておりました。ありがとうございました。

それでは、続いて高村委員、どうぞお願いいたします。

【高村委員】 高村でございます。私からは大きく2点発言をさせていただければと思

います。

資料2、資料3、資料4全体に関わる点でありますけれども、資料2-1、資料2-2に、新たな国土形成計画の策定に当たっての考え方を整理していただいていると思います。例えば資料2-2の6ページですけれども、まさに急激な変化として、①③でデジタル化、それからグリーン、それから災害、国民の安全・安心と言った点を大きな変化として挙げていただいているんですが、今拝見しますと、基本的な考え方のところでは、これらの変化に臨機応変に対応する、これ自身に異論はないんですけれども、これらの変化は、これまでの議論、委員の御意見でも、そして今の政策の議論でも、デジタルとグリーンの両輪で、この変化を大きく捉え、対応を進めていると思っております。

こちらの変化に対して、新たな対策の打ち出しや既存対策の見直しも行うとも書かれていますし、資料6で今後の検討課題の中に入っているんですけれども、基本的な考え方ところに、この国土の在り方に大きな影響を与えるこれらの変化を、しっかり見える形で書くということが大事ではないかと思えます。

デジタル化は実はかなり踏み込んで書かれていると思うんですが、グリーンあるいは安全・安心なレジリエントな国土というところも、しっかり基本的な考え方の中に書いたほうがいいのではないかという点です。

レジリエンスな国土というのは、まさに地域生活圏が実現を目指す価値でもあり、重要性を示す基本的な理由だと思いますし、グリーンはもう言うまでもありませんけれども、例えば最近ですと、北海道や石狩市など、再エネ調達をしたい企業、事業会社の要望に応じて、そうした再エネ供給をする地域をつくって、それを企業誘致の戦略の中に組み込んでいっちゃうというようなケースもあると思います。

津南町について、桑原委員が自然地方の価値について同じような文脈で御発言を前回でしょうか、前々回あったと思うんですが、地域生活圏を支える産業ですとか雇用、こうしたものを生み出す契機にもなるという意味で、この大きな3つの変化は見える形で、基本的な国土形成計画の中の考え方の中に書いていただきたいということでもあります。

それは、同じことは実は資料3のスライド2辺りの変化の書きぶりですとか、資料4-1のスライド4の国土計画で考える背景と課題の書きぶりの辺りのところも、ぜひそのように書いていただけないかと思えます。

2点目は要望でございます。今後の論点としてぜひ検討いただきたいと、検討したいと思っているのが、地域を中心に考えていったときに、多様な地域が自ら将来のビジョンと計画をつくるという作業も非常に重要だと思っております。国土計画とこういう地域の計画

の関係、あるいは国土計画における地域のこうした多様性をどういうふうによく反映していくかという、この辺りについても、これは国土計画の文脈でぜひ議論をしたいと思っております。

以上です。

【増田部会長】 高村委員、どうもありがとうございました。

それでは西山委員、どうぞお願いいたします。

【西山委員】 西山です。では私から簡潔に5点ほど申し上げます。

1点目は、これはもう当然皆さんが共有されていることだと思いますけれども、この地域生活圏という、自治体の区画にとらわれないような圏域で考えてみようということは当然、私も賛成ですし、それをベースにされているということで、いいのではないかと思います。それが1点目です。

2点目は、その上で確認ですけれども、そうだとすると、これは国がつくる国土利用計画に関する議論なので、その生活圏というのが何らかの意味で国の政策、この場合の「政策」はかなり広い意味で使っていますけれども、政策のレファレンスポイント、政策をつくるときの参照先になるという当然理解をしています。それは確認です。

もちろん先ほどいろんな委員から御指摘があったとおり、民もそれに参画するとか、地域の中の内発的なことがあるにしても、いずれにしてもこの政策をつくるときに、この生活圏というのを意識してつくるんだというために議論されている、つまり単に自然にそういうものがありますよという事実確認ではなくて、政策の働きかけ先として使っているんですよというのが確認です。2点目です。

3点目は、そうだと、当然ですけども、じゃあ生活圏とは簡単に言うとどこのどういうものを指すのというのがないと、当然、政策をつくるときに活用できません。資料を拝見すると、今いろんなシミュレーションされている段階だと理解していますので、今すぐということではないんですけれども、いずれ議論が、中間とりまとめの前か後か分かりませんが、具体化する段階だと、どこを指して取りあえず議論しているのかというのがないと、それがうまくいかないんじゃないかというのが3点目です。

4点目が、その上で、これはいろんな方から出ていたデジタルの視点との関係であります。つまり、この生活圏ということそのものは、恐らくデジタルがあってもなくてもある概念だろうと思います。つまり、そういう言葉を使えば、ビフォーデジタルでもあるし、アフターデジタルでも生活圏はある、ということだと思います。そうだとすると生活圏という概念を導入した上で、デジタルということに取りあえずフォーカスさせていただくと、

ビフォーとアフターでどう変わるんだという視点が多分必要で、これは先ほど田澤委員が描かれた絵が、そういうことをおそらく表現されようとしているんだと思います。私はそういう描く能力がないので描けませんけれども。

そのときに、恐らく生活圏といってもいろんな機能、例えば医療とか教育とか防災とかがあり、物によって多分圏域が違うんだと思います。これは他の委員もおっしゃっておられましたけれども。

したがって、すごく話を単純化すると、生活圏というのがあって、ビフォーアフターデジタルがあって、じゃその機能ごとにビフォーとアフターでどう変わるんですか、ということを示していくのが、我々の作業の目標じゃないかと思うというのが4点目です。

最後5点目ですけれども、そうだとすると、これは前回の部会でも申し上げましたけれども、先ほどの政策のレファレンスポイントだという話と同じですけれども、そういうことを前提にしたときに、自然体で推移するところなるんだけれども、政策で働きかけるところなるんだというのがさらに必要だと思います。そういう、別にローマ字を使う必要はないんです。BAUケースと、それから働きかけたケースというのが、ビジネス・アズ・ユージュアルのケースと、何か政策を働きかけたらこうなりますということを示す必要があるのではないかと考えます。どこまで精密に書くかというのはありますし、もちろんアジャイルにやらなきゃいけないんですけども、何もなしだと政策にひもづかないのではないかと思います。

それを恐らく、私の専門ではありませんけれども、グリーンや先ほど高村委員がおっしゃったレジリエンスですか、デジタルに加えてそういう軸についても踏まえて描いてみると、この作業はより内容が深まるんじゃないかと思います。

私からは以上です。

【増田部会長】 西山委員、どうもありがとうございました。

それでは引き続き、畝本委員、どうぞお願いいたします。

【畝本委員】 お願いいたします。私はまずリアルの話からさせていただくと、まずはその地域生活圏に必要なものが満たされていたと仮定して、その機能としては、平時のものと非常時のものと違ってくると思うので、まずはもちろん平時の想定でつくられると思うんですけども、その中に必ず非常時のものは織り込んでいかなければいけないと思うんです。

特に、今のように災害が多く発生しましたり、こういった感染症もそうですけれども、なかなか思い描いたようにはうまくいかないということに直面しておりますので、ぜひ非

常時のことを考える。非常時のことについては、超急性期のものと、今回のCOVID-19のように比較的長いスパンで来るものとあると思いますが、その両方とも対応しなくてはいけない。

そこに関わってくるのが、まだローカルの話の話題の中で少し先走り過ぎなのかもしれませんが、ネットワークをどういうふうにつくっていくか。これはリアルネットワークというのはかなりなマンパワーと、それから設備を必要とするものなので、そういったものをどのように準備していくか。その担い手としては、ステークホルダーとして、民間もちろん大事ですし、そもそも今の非常時の状況というのはかなり民間頼りのところが多いと思うんです。これはぜひ公的で、全体を見渡せる仕組みをつくらないといけないと思います。ですから、そういう議論をどこかでしていただければと思います。

今、例えば救急搬送にしても、総務省から消防に下りてきてと、とはいえ地域によってかなり格差がありますし、それから地域同士の連携というのはなかなか難しい現象がありますので、ぜひそういったネットワーク、リアルネットワークですね。医療に限りませんが、そういったものをつくっていただきたいと思います。

あともう1点、デジタルの件では先ほど風神委員がおっしゃっていましたが、デジタルの活用というのは、これは女性の活用にもものすごくつながると思います。先ほど文化的な講演を聴講するかそういったこともありましたし、セミナーですとか資格を取るについても、今私どものところでは厚労省の資格などを取るセミナーをやっていて、対面できないものですから、工夫してリモートでやっているのですが、特にお子さんを持っていらっしゃる方などは、今ここでしか参加できないと言って盛んに参加されていますので、ぜひ、そういったものもデジタルで生かされると、大分違ってくるかと思っています。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは福和委員、どうぞお願いいたします。

【福和委員】 福和です。あまりこれまで議論ができていなかったことで、地域生活圏の中での担い手を誰にするべきかということについて御意見を申し上げたいと思います。

地域生活圏の中でやらなくちゃいけないことは、いろんなことを考えるということと、それから、そこにいる人たちをつなぐということと、実際に実践していくというような、その3つだと思います。どうしても小さな組織は考える力が不足しているところがあるので、何とか考える人がうまく見つけられるようにしたいと思います。

できればワーケーションなんかを利用して、東京にいるようなシンクタンクの人が、ど

こか自分のふるさとのような地域を一つずつペアリングで持っていただいて、一緒に地域のために考えてくれるような仕組みづくりというようなものが一つ考えられるかと思いません。

それから、2つ目はつなぐ力ですが、たくさんのステークホルダーがいても、意外とばらばらで、その人たちをつなげるということは相当に地域では大変な気がしてしまっていて、その幹事役を誰が行うか。先ほど一つは基礎自治体がやれるといいというところもあるんですけども、なかなか現状の基礎自治体の人たちでやる雰囲気はつくれないところもあって、とにかく地域が大好きで、地域のために一肌脱ぐんだというような人探しを何とかすることが大事だと思います。

それから3つ目は、リーダーシップを取りながら実践し、ちゃんと稼ぎに結びつけていくというようなことをする機能が必要になると思うんです。ここは、企業を取りまとめているような商工会議所のようなところ、商工会とか商工会議所のようなところに期待するところが大きいです。この、考える人、つなぐ人、それから実践する人がネットワーク化されていくことで、今考えていることが実際に動いていけるようになるんじゃないかと思っています。

それから、もう一つは適正な圏域づくりをどうすればいいかというようなところだと思うんですが、今のこの議論の中にあまり、それぞれの地域が持っている歴史とか、それから、地域に特徴的な地勢とか、それから交流の在り方とかというような議論があまりなくて、できれば昔ながらの歴史とか地勢みたいなものをもう少し大事にするという議論があってもいいかと感じました。

以上2点です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは家田委員、どうぞお願いいたします。

【家田部会長代理】 どうもありがとうございます。家田です。それじゃ主として2点申し上げたいと思います。

まず、1点目はあまりここで書いていないことではあるんですけども、行政のスタイルと申しますか、政治のスタイルでもありますけども、地方分権、あるいは広域行政というのをどう考えるかというのを何か書くというか、議論する必要があるという感じがしています。

たまたまですけど、関西広域連合というのがつくられてちょうど今年か、来年にかな、10年だということで、意見を求められたんですけども、特段私は広域連合を支援する意見

も、あるいは否定する意見もどちらもありませんけども、いずれにしても、ほぼ10年前に、道州制も含めて地方分権を進めるべきであるという議論があったんですよね。

その地方分権という文脈は大別すると2つあると思うんですが、一つは地方の自治体により広域的に動けるような組織なり連合体をつくる。あるいはそういう機能をつくる。そしてそこに国が持っている権限を委譲することによって、よりよい国土管理なり、社会づくりをやっていくと、こういう方向ですよ。

関西広域連合というのはそういう趣旨から、彼らがおつくりになったものですが、これについて我々はどう考えるべきかと。その後、この10年間に東日本大震災を経験し、またこのコロナも経験し、その中では、これは思考実験になるようなものですが、もし仮に東北地方が東北広域連合みたいな組織を持っていたとするなら、あの復興はよりよくなったのかどうか。私はそうともあまり思えないんですけども、とにかくそういうことを考えるべきであると思います。

あるいはまた、今回のコロナ禍のときに、広域連合みたいな機能がもっと充実していたら何かいいことがあったのかということですよ。いずれにしても今回検討するのは、自然災害も含めて、危機感の中にある我が国というところなので、この危機に対して広域的な行政の在り方というのをどう我々は評価して、この文脈の中で反映するとか、これは考えていくべきだと思っております。

もう一つの文脈は、もっと小さい意味での地方分権ですけども、都道府県が持っているようないろんな権限を基礎自治体に移譲して、それでいろんなことをやっているわけですよ。皆さんも御存じのとおり、7月に熱海で土石流がありまして、あれは、もともとは静岡県の権限でチェックしたり認可したりしないと、そういうものですけども、静岡県は地方分権をやってきた県だそうで、全部市町村が持っているんですよ。あの種の権限を。

ところが、市町村には技術者の数なんていうのはごくごく少ないわけであって、例えば全国の市町村1,700のうちの約半分の市町村は5人以下しか技術者がいませんし、全体の4分の1は技術者が1人もいないという状況ですよ。そういう中で言葉だけが躍って、地方分権の正義であると。だからどんどんと移譲しよう。その正義までは正しいんだけど、具体の仕事になった途端に、そんなのをチェックする人もない中で、書類が出たからいいじゃないのとやって、あのような結果になったんだとすると、我々はもうちょっと地方分権というものに対して、単なる言葉の上の検討じゃなくて、具体を伴ったそれを実施するに足る地方自治体になっているのかということも含めて、考えなきゃいけない。

以上、地方分権という文脈を大きい視点とそれから細かい視点と両方から、国土形成計画にどうあるべきかを言う責務があるという感じがしています。これが1点目です。

もう1点だけ申し上げます。さっき途中でも申し上げたように、今回の国土形成計画の改定というのは、国土計画にとって非常にクリティカルな、これは良い意味でも悪い意味でもクリティカルな状況にある。我が国が置かれた状況がクリティカルという意味ではもちろん、悪いほうの意味でもあるんですけども、良いほうの意味は、手段としてのデジタル技術というものを使うと、いろいろ今まで諦めていたようなことができるかもしれないという意味でプラスの機会でもあるんですよ。

ただそれはもちろん、デジタルというと手段にすぎないんですが、このレポートを見るとある程度目的みたいに書いてあるのがどうかと思うんですけど。とにかくその危機感があまり漂ってこないんですよ。もうちょっと危機感を鋭く出すということがないと、初めの一步、つまり一丁目一番地のところで弱いレポートという感じがしますね。

それに付随してもう一言だけ申し上げますと、先ほど何人かの方も言及されていましたが、率直に私の意見を言うと、言葉が躍っているという感じがしまして。空間を、フィジカル空間とデジタル空間を一体のものにして、デジタルと今度はリアルを組み合わせるといって、何が何だか分からないんですけども。

普通の言語感覚からすると、フィジカルの反対にあるのはメンタルだし、デジタルの反対にあるのはアナログですし、リアルの反対にあるのはバーチャルですから、何か3つの別の軸がごちゃごちゃになっていて、しかもデジタル空間のアバターか何かのこと言っているの、みたいな、何が何だか分からない。もうちょっと普通の言葉を使って伝えたいもの。今のはやりの言葉で躍っちゃおうという感覚をやめたほうが、国民が納得できるレポートになるんじゃないかと思います。

最後は愚痴みたいなことを言って申し訳ないんですが、意見だけ申し上げました。以上でございます。どうもありがとうございます。

【増田部会長】 家田委員、ありがとうございました。

1点目の地方分権というか広域行政のところは、私もそんな感じを前から思っておりまして、特に危機のときに国の役割が非常に大きくなるんで、それと平常時の場合のまちづくりでの自治体の力をどれだけ出していくか、この辺りをきちんと今回の計画の中でも考え方を示すということは大事じゃないかと思いました。またいずれ、そういったことについての御意見を、その際に賜ればと思いました。ありがとうございました。

それでは続きまして、広井委員、小田切委員、諸富委員、村上委員と、この順番でお願い

いいたいと思います。

広井委員、どうぞお願いいたします。

【広井委員】 ありがとうございます。私からは2点です。

1点目は、私としては地域生活圏を考える場合に、まちづくり、あるいは言い方を変えるとリアルなレベルでの都市デザインといいますか、空間デザイン、これは非常に重要ではないかと思えます。これは国土の長期展望の検討のときから似たようなことを言っているのですが、今、日本の地方都市各地に行くと、一番私を感じるの、その空洞化ですね。大体20万人以下の都市ですとほぼ間違いなくシャッター通りになっているかと思えます。また、場合によっては30万、40万、50万の地方都市でもシャッター通りになっています。

これは何とかしないとまずいのではないかと強く感じています。これは空き地・空き家といった問題もありますけれども、ヨーロッパなどの地方都市に比べてかなり違った姿になっています。幸い何とかしないとというような動きが各地で活発になってきていると思いますし、国土交通省も、ウォークブルシティ、歩いて楽しめる町、自動車交通を抑制して公共交通を充実させるとか、コミュニティ空間という視点を充実させて、居場所があるまちとか、そういったまちづくりのリアルなレベルの視点も重要だと思えます。

10万人という話が出ていますが、私の希望としては、もし日本の10万人規模の都市の中心部がにぎわっているというような姿になったら本当にすばらしいのではないかと思いますので、そういうリアルな都市デザインということも重要ではないかと思えます。

それからもう1点は、これは西山委員が関連することを言われていましたが、地域生活圏というのを定めることの効果といいますか、それを定めることで何が変わるのかというあたりが、もうちょっとはっきりして良いのではないかと。言い換えますと、制度としてこの地域生活圏というものがどういう位置づけになるのかという辺りをもうちょっとクリアにしていくことが重要ではないかと思えます。

以上2点です。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは続きまして小田切委員、どうぞお願いいたします。

【小田切委員】 ありがとうございます。3点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目は、この地域生活圏について、柔軟かつ多様だという、方向性が出てきて、とてもよろしいかと思っておりますが、もう一步踏み込んでも良いように思っております。と申しますのは、恐らく圏域自体は、相当シームレスといいたいでしょうか、ボーダーレスと

いいでしょうか、そういった形になることが予想されると思います。

前回の部会にて、岡山県の津山市での実証的な研究では、高速交通体系を利用して、買物は岡山市に行ってしまうという状況が出てきていることが分かったとお伝えしました。そういう意味では、一本の線で圏域がなかなか引きづらい状況になっているということをおし上げました。

それに加えて、先ほど中村委員もおっしゃっていただいたのですが、現在、住民を居住ではなく、関わりで把握しようという、そういう考え方も出ております。その最たるものが国交省でまさに研究をさせていただいた関係人口です。あるいは先ほどの議論のように、ふるさと住民とか、ふるさと住民票という考え方もそうだろうと思います。

現に居住というよりも、むしろその地域にどのように関わるのかという、それで住民を把握するとなると、これはもう完全にボーダーレスな圏域が出来上がってくると思います。その上でデジタルですから、そこで出てくる圏域は、相当緩やかなもの、相当多様なもので柔軟なものという、つまり従来の国土形成計画や全国総合開発計画が考えていた圏域と、別物になると思っております。

西山委員が、前回でしょうか、単に30万人が10万人になったものではないと発言をされましたのは、まさにそうだと思っております。圏域の中身ががらっと変わる、あるいはさらに境界線の意味も変わるということだとすると、これは問題提起ですが、圏域という言葉で良いのかどうかという論点が出てくると思います。

私たちは圏域の呪縛から一旦離れて、このシームレス、ボーダーレスな範囲といいましょうか、それをどんなふうに理解したらいいのかという、そういう議論に踏み込んでしまっても良いのではないかと考えています。

それから2番目は具体的な論点です。資料4-1の16ページ目ですが、この一番下のところに、リアルな機能の確保には利用者の密度も重要であること等から、「コンパクト+ネットワーク」の地域づくりを強力に進めていくという、こういう書き方があります。「コンパクト+ネットワーク」はそのとおりだと思うのですが、一方で、デジタルについては、それによる低密度居住の実現に期待しております。総務省の過疎政策も、あるいは農水省の農村政策も、低密度居住という方向性を示しております。

デジタルがそこにどのような可能性があるのか。もちろん前回、富山委員がおっしゃったように、最後はフィジカルが残るから、これは特に交通の面はそのとおりだろうと思うんですが、しかし、デジタルの可能性を考えるのであれば、一方的に強力に進めるというよりも、むしろ恐らくこれは多様に進める、デジタル型の「コンパクト+ネットワーク」

を多様に進めるというニュアンスではないかと思えます。この辺りを御検討いただきたいと思えます。

それから3点目は、簡単な話ですが、資料4-1の18ページ目の最後に、いろいろステークホルダーがリストアップされております。地域住民が当然入っているのはそのとおりですが、先ほどの点で言えば、当然ここに関係人口、あるいは地域関係人口という言葉でもよろしいかと思えますが、そこが入ってくることによって、先ほどのシームレス・ボーダレスの状況もまた出てくるのではないかと考えております。

特に1点目の御検討をどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。また今の、特に1点目の関係でございますけれども、議論する機会をまたつくっていかねばいけないと思っております。ありがとうございました。

それでは続いて、諸富委員、どうぞお願いいたします。

【諸富委員】 御指名ありがとうございます。諸富でございます。

今回拝読いたしまして、前回から比べると、コンセプトと、それから誰が担っていくのかという主体の議論が非常に鮮明になったと思えました。前は圏域という言葉が前面に出ていたと思えますが、今回、地域生活圏という言葉が前面に出てきて、何を意図しているかというのがすごくはっきり分かるようになったかと思えます。

また、人口減少やその他の構造変化で、公共サービスの供給が、将来的に担い手がなくなって危機に陥るということに対して、どのように生活を支えていくか、そのために自治体の境界を越えた圏域設定が大事だという問題意識は、非常に共有するところが私もあります。

あと、特に資料2-2がコンセプトペーパーに当たると思えます。ここに書かれてあることの、特に官民連携の重要性のところは非常に大事だと思っております。官民連携自体の言葉は、もう言い古された言葉ではありますが、これを読みまして、かつて新しい公共という議論がありましたけれども、これを思い出しました。つまり公共というのは自治体だけが担うのではなくて、様々な担い手が多様であっていいし、それがきちっと連携・協力し合って地域、国土づくりを進めていくというコンセプトがここでは明確に打ち出されています。

ただ、この点については、もうかなり具体的な動きが地域でも始まっておりまして、私に関わっている日本版のシュタットベルケ等の動きでもそうですが、特に人口減少の中で、

地方のガス会社などは非常に危機感を持っていらっしゃるって、人口が減る中で、収入を取れるガス需要が減っています。他方、ガス管は維持していかないといけないということで、公共団体の持っている上下水道と同じ悩み、危機感を民間事業者もインフラサービスをやっていると感じていらっしゃるということです。

ですので、米子市とか、全国に幾つかの自治体でシュタットベルケという形で行われている、三セクは三セクですが、官民出資の新しい協力の枠組みというのは、まさに官民連携であり、そして地域インフラをどうやって維持していくかという点で官民ともに出資して協力していく一つの事例、典型事例ではないかと思えます。

そういう意味ではこの地域連携のほかに、このコンセプトペーパー、資料2-2の4ページに、資源の共同利用という点も書かれてありまして、ここも非常に重要だと思います。今後、地域の資源、特に働き手や担い手が減っていく中で、そして、その収入も減っていく中で、地域インフラをどうやって維持していくかということを考えていくと、この資源の共同利用は官民を超えて、共同利用していくのは必須かと思えます。

例えば、ドイツの非常に強みとなっている点として、シュタットベルケの下に実は各インフラ会社がぶら下がっている形になっていて、それぞれのインフラ共同溝という形で、共同利用する共同溝の中に、熱導管も入っているし、配電線も、それからインターネット関連の施設も入っています。そういう形でまず、ハードのインフラが共同溝という形で共同化されているということがあります。

それからシュタットベルケの下に例えば顧客管理や、組織の人事などのシステム全体も共同化されているということで、非常に効率化されていると思えます。

日本の場合は、同じ地域のインフラを維持しているにしても、片や自治体の公的なインフラがあり、片や民間企業がやっている民のインフラがあり、料金管理システムは別だし、インフラの維持更新もまた別にやっていると。もしこれらのある種の日本版シュタットベルケという形で共同プラットフォームを立ち上げることができて、料金システムや顧客管理など資源を共同化していくことができれば、相当効率化もしていけるし、地域でインフラを支えていけるのではないかと考えております。

こういう形で資料2のようなコンセプトを全面展開していただければ、地域インフラの、官民を越えた新しい連携の在り方に道が開けていくんじゃないかという感想を持ちました。

以上でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは続いて、村上委員です。村上委員、どうぞお願いします。

【村上委員】 ありがとうございます。2、3年ほど前に、似たような議論を総務省と、これも長期計画を議論していたときにやりましたが、そのときに一つ大きく時間を割いたのは、「やらない議論」でした。要は、地方自治体の役割を考えると、過疎化が進む日本の現状を鑑み、やらない議論をしなければ前に進めないという現実をいかに受け止めるかということでした。

表現の問題もあって、やらない議論という形では、最終的な文書に残していません、当時考えたのは、やらない議論ということのを避けるわけにはいかないと。したがって、地方自治体を考えるときに、その役割をやらないことも考えながら、その分やるところではこんなことができるという周知もする、といったニュアンスを持たせながらお話をした記憶がございます。

国土ということを考えるときに、恐らく同じような議論をしていかなければならないのではないかと考えております。今回の資料も、事務方の方々がすごくよくまとめてくださっていますが、その部分については少し弱いと感じました。できることとできないことを考えるというところに関しては、しっかり議論はされているはいるものの、例えば過疎がどんどん進むと、1万人以下、あるいは何千人、何百人という過疎地がどんどん、どんどん日本にはこれから出てくるわけですが、そういったところに関する国としての政策、そういったところにどういった考えを我々が持つべきかということ、あまり今回のブループリントの中ではフォーカスを当てて議論をしていないような印象はございました。

これは別に、あまりネガティブに受け止める必要はないと考えております。オペレーティングシステムがアナログからデジタルに変わっていく中で、例えば今までは病院というインフラがありきの議論だったものが、ここに遠隔治療が入る。あるいは買物についても、フィジカルな買物が前提だったものが、例えばドローンのステーションをつくることで、公共の交通手段に関してかなり選択が限られている中でも、買い物ができるようになる。そういう話が、10年後20年後にできてくると、捨てるものと新しいもののバランス感を保ちながら、新しいオペレーティングシステムでどう公共サービスを行っていくかという議論ができるのではと考えております。

そこに関しては、もう少し踏み込んでも良いのではないかと考えております。地方で何ができるか、地方が何をすべきかということ、考えたときに、必ずしも一定程度の人口がある都市、地域だけではなく、過疎がこれから急激に進むところもたくさんある中で、オペレーティングシステムが急激に変化していくこの局面を、うまくアドバンテージとして使っていく議論をすることが重要じゃないかと考えました。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。続いて瀬田委員、それから滝澤委員から合図がありましたので、この順番でお願いしたいと思います。

続いて瀬田委員、どうぞ御発言をお願いします。

【瀬田委員】 よろしくをお願いします。今回デジタル化について少し私も触れたいと思います。

今、ある学会誌でデジタル化DXと計画行政という特集を編集しているんですけど、国のICT政策の専門家の方々からは、どうしてもデジタル化供給側の論理が強くなってしまって、需要側の論理をもっと本当はしっかり取り組まなければいけないという、そういう御指摘がありました。それを受けたときに、私も、今はそうでもないかもしれませんが、少し前のまちづくりだと、技術はすごく地区にてんこ盛りだけど、住民はそれをどれぐらい使うんだろうみたいな、そういうことを結構感じたりしました。

こういった都市計画とか国土計画におけるデジタル化の需要者というのは当然、国民・市民であって、特に国土計画の場合、特にメリットを大きく享受してほしいというのは地方圏の人たちだと思うんですけども。そういった人たちがちゃんとデジタルのサービスを受けて、しっかり幸せになるという、そこをしっかりと打ち出すことが必要だと思っています。

このことを計画に反映させるためには、その国土計画でも、技術を普及させるみたいなアウトプットの書き方ではなくて、技術をちゃんと国民・市民が使うというアウトカムのような書き方を今から心がけるべきかと思っています。

例えば、今の段階では資料ですので、あまりその言葉尻を捉えるつもりはないんですが、資料4-1の13ページ目の一番下ぐらいですかね。「人々が日常生活に必要な機能をデジタルで享受する範囲を拡大」と書いてありますが、そうすると機能をいろんな範囲に拡大するというような、供給側の論理かという感じがしないでもないもので、どちらかというところ、より多くの人々がデジタルによるサービスを享受するとか、利便性が高まるでもまだ供給側かもしれませんが、少し言い方を工夫して、ちゃんとアウトカムとして、利用者がちゃんと使って便利になるんですよという、そこは少し何か強調してやったほうが非常にいい計画になるのかという気がしました。少しそこを御検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは滝澤委員、どうぞお願いいたします。

【滝澤委員】 御指名をありがとうございます。それから、ローカルの視点につきまして、資料をお取りまとめいただきまして、ありがとうございます。私からは感想を申し上げます。

今回、ローカルの視点ということですが、先ほど村上委員がおっしゃったことと若干重複する部分もあるんですが、地域といっても経済状況、人口動態、高齢化等の状況も様々ですので、ここでいう地域で安心して暮らし続けるため必要な機能の維持をするための投資については、無駄のない形で何をどこまで投資すべきかを定めることというのは非常に難しいことのように私自身は感じました。

人口は2060年に8,700万人になるという、そう遠くない先に4,000万人弱、現在よりも少なくなるという試算がありますけれども、この人口推計はかなり確度の高い試算だと思われれますので、一つはこうした人口の将来予測に基づいて投資を行っていくというのも一つのアイデアかと思いました。

一方で、特に投資の中でもICT基盤の整備というのは、先ほど来、重要なものとして取り上げられておりますけれども、これについては、スケールメリットを享受するためにも、国が各地域の現状のICT基盤の格差というものを把握して、それを埋めるような形で標準化のための投資を、リーダーシップを取ってやられていく必要があるのかと私自身は感じました。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。そうしますと一応、今、画面にこれまで入られた方、一部途中で退席された方もいますが、入られている方には全員御発言いただいたかと思えます。では、最後に私も発言をさせていただきます。

もう既に出ている話なので、あえて私が言うまでもないかもしれませんが。私もテクノロジーにあまり引っ張られ過ぎないようなことが大事かと。他の委員の方から違う言葉でもおっしゃっていますけれども、デジタルも、技術自体は中立的なものであって、ただ影響力が非常に大きいということはもうお分りのとおりかと思えますが、これまでも例えば高速交通体系、新幹線ですとか、様々なものが入ってきたときに、結局そのテクノロジーというか、そういう新幹線自体を整備する自体がどんどん、どんどん目的化してしまっていて、その後のそれによる地域への効果、どんどん人がストロー現象化する一方のマイナスもあれば、それをうまく享受して、産業振興につなげる行き方とかあります。

大事なのは、そういう地域づくりを、文化面も含めて、どれだけ豊かな、その先はいろんな、それぞれで感性は変わってくるかもしれませんが、私などは高齢者がどんどん増え

ていく中で、温かみの感じられる地域づくりのようなものにうまくつなげる、そんなきっかけを今度の国土形成計画がスタートになればという思いがしてしまっていて、そういう辺りに気をつける必要があると思います。

それからあともう一つは、どうしてもリアルとそれからデジタルというのか、サイバー空間とフィジカル空間というのか、これもテクノロジーによってですけども、今まで考えられないような非常に大きな存在として、リアルではないサイバー空間のようなものが出てきたときに、先ほど小田切委員も触れておられましたけど、圏域という言い方は、いづれにしてもどうしても地べたに引っ張られるような、そういう意味合いを皆さんがお持ちになっているということがございますので、それをそのまま使うのであれば、新しく定義し直す必要もあるし、それからまた、その辺りの議論をきちんとすることによって、また違う言葉も考え出していくのか。

いづれにしても、単に言葉ということを上申したいんじゃないじゃなくて、何か実態ですね、実態について議論を深める必要があるかと、そんなふうに思ったところでございます。

それでは、今までの話を聞いて、例えば西山委員からも幾つか問いかけ等もございました。政策のレファレンスラインになるのであれば、いつかの段階ではそういった圏域をイメージするのではないかというようなこともありましたけど、事務局から今までのところで何か各委員にお返しするような話がございませうか。

それでは、松原総合計画課長からまずお願いします。

【総合計画課長】 それでは、西山委員からお尋ねという形で、地域生活圏につきまして、政策の参照点になるようなものとして理解して良いのかということとございまして。

これにつきましては、この地域生活圏というものが、新たな計画の肝ということで考えておりますので、これから各省ともいろいろこの地域生活圏の在り方について、議論していきたいと思っておりますけれども、国土形成計画を実現していくための概念というかツールといいますか、そういうものとして、政策の中に取り込んでいきたいという方向では考えておりますが、今後、この点についても議論を深めていければと考えております。

また、いろいろビフォー、アフターとの関係がどう変わるのかというようなお話等もございましたけれども、この点につきましても、また次回以降、整理していければと思っております。

そのほかに、小田切委員から関係人口の話もございました。関係人口のお話につきましては説明を端折ってしまいましたが、資料4-1の12ページの「日常に潤いを与える文化的な生活」のところで、「都市部の関係人口に」という形で、さらっと書かせていただい

おりましたが、また、この辺の関係人口のところにつきまして、また御指摘等を踏まえまして、検討を深めてまいりたいと思っております。

それからまた広井委員から、リアル空間のデザインが大事だというお話がございました。我々としましても、資料の中で、リアルで利用者の方々の利便性が高まるというような話と、どうしても、それでもリアルが残るといようなお話もさせていただいております。そのまちづくりという観点につきましては、資料4-1の16ページでございます。このところで、16ページの一番下の(b)として、リアルの機能の確保にコンパクトネットワークの地域づくり云々というような記載をしておりましたけども、この辺につきましても、今後の部会で議論できるのかと、広井委員がおっしゃっているようなリアル空間のデザインといったことについても、また議論が深まるような形で資料等を提供させていただければと思っております。

たくさん御意見をいただいておりますので、また改めまして、それぞれの委員の先生方の議論の内容につきまして、事務方で精査させていただきまして、次回でということではなくて、次回以降、短冊でということになるかもしれませんけれども、計画部会の議論が深まるように対応させていただきたいと考えております。

私から以上でございます。

【増田部会長】 松原総合計画課長、どうもありがとうございました。

《チャットによるコメント》

【瀬田委員】 瀬田です。内容ではなく用語についての意見ですので、チャットで述べさせていただきます。

資料2-1などで示されている、多様なステークホルダーの連携・協働や役割の明確化は、非常に大事なポイントだと思えました。諸外国でも、より多様な主体を巻き込んで広域計画を策定し推進する取組が進んでいます。

「ステークホルダー」という言葉は、私もよく使いますが、一般国民の方々にとってはややなじみが薄いのと、通常は利害関係者など今回よりもやや狭い意味で利用する用語だと思いますので、よろしければ「主体」などと置き換えて頂いてもよいかと思えました。ご判断はもちろんお任せ致します。

【増田部会長】 まだ多少時間がございます。それで、今日この後の進め方、スケジュールでいうと1月27日が次回で、その後、各論ごとに順次開かれていくと、こういうこと

になってきますが、一渡りの意見と、それから今の総合計画課長のお答えも含めて。あと、局長から御発言があるようですので、青柳局長、お願いします。

【国土政策局長】 松原の発言を若干補足して、私からも発言させていただきます。

まず地域生活圏について、小田切委員がいみじくもおっしゃっていただいて、もう一步踏みこんでというようなお話がありましたけれども、第2回以降、我々が中で議論していたのは、まさにそこに近いような部分がございます。西山委員からもお話がありました、政策に結びつけて参照というところ、これをいかに結びつけていくのかというところは大事なところではあるのですけれども。

30万人が10万人になるだけかという話とか、あるいはがちっと10万人何とか生活圏とかという、びしびしと全てが重複なく日本全国を切り分けていくみたいなイメージで捉えられる向きもありますが、本当にそうかというところを中で議論していくと違う部分があって、今回の資料にたどり着いているところです。

そういう意味では、増田部会長からもお話がありましたけれども、圏域という言い方が良いのかどうかというところも含めて、これからの整理をしていく必要があるかと思っております。それについては、次回いろんな分野の課題は提示させていただこうと思っておりますけれども、そういった課題解決の道筋を考える上で、今考えているような地域生活圏がどういうふうに関わってくるのかというところを、頭の整理をしていくと、その意味づけとか位置づけがもっとクリアになるかと思っております。

逆にお時間があるので、私からお二方に補足的に、もう一回確認できればと思います。もう途中退席されたかもしれませんが、高村委員からの2点目で、多様な地域が自らの計画をつくるという辺りで、論点として議論したいというようなお話があったかと思うのですが、まだいらっしゃれば。

【増田部会長】 高村委員は先ほど退席されましたので、次回以降ですね。

【国土政策局長】 わかりました。あとで確認をさせていただきたいと思います。

それから家田委員に、ぜひ、1点目の広域行政とかの分権の絡みはよく相談させていただきたいと思います。

また、2点目の危機感をもっと出すべき、言葉が躍っているという御指摘はきちんと整理したいと思っておりますけれども、危機感の話について家田委員が思っているイメージをもう少し具体的におっしゃっていただけると、今後の参考になりますので、ぜひお伝えいただければと思います。

【増田部会長】 家田委員、よろしゅうございますか。

【家田部会長代理】 ありがとうございます。

危機感というのは、もちろん人口減少というのは、たった今だけじゃなくて、今までも再三危機感を日本人は持ってきたことだし、そしてまたその中で、地方は非常に疲弊しているという中、当然ですよ。それから温暖化なんかにも起因して、大規模な災害というのが非常に頻発する状況になってきていると、これを何とかしなきゃいけないと、ありますよね。

今回のコロナでよく分かったのは、例えばですが、地方の公共交通なんていうのも実に壊滅的状况になりつつあると。それやこれや非常に苦しい。しかも、この20年間でよく分かったのが、アジアの中に限らず世界の中で、日本の1人当たり所得なんて極めて低いほうに、中くらいになっちゃったしね。20年前は世界の2番だったのが。いろんな意味で日本の生産力なり働きがいなり女性の社会進出なり、あまりにも惨めな状況にあるわけですよ。これが危機感です。

そして同時に、また地域計画、より鮮明に言えば国土計画というのが、こういった問題に対して何がしかの貢献をしてきたことは、私ももちろん同感しているんですが、かといって決定的に国土計画が諸問題を解決できたというほどには強力なものではなかったと思うんですね。それは例えば東京一極集中や地方の振興ということを常に挙げつつも、決定打が打てないうちに同じ問題をずっと抱えてきたところがあります。

しかし一方で、そこがデジタルですけども、コロナを経験したことによって、日本のデジタル社会は世界の中でも決定的に遅れているということとか、あるいは医療体制なんていうのも、世界一と言われていたものが決してそうでないということとか、みんな国民が危機感を共有しましたから、むしろ逆にここをキーにしながら、ぐっと改革しようという機運が今盛り上がっているわけですよ。

それに便乗して、と言うと変な言い方になっちゃうのですが、その機運を利用しながら、デジタルの技術も使いつつ、今まで解決できなかったような一極集中問題なり地方振興の問題を決定的に何とかしようじゃないかという意味での決意と、使命感と、そして実行力を持つような計画、計画という途端に力がなくなってくるんですが、戦略ですよ、に今、力を合わせてやっていくべき。そういう意味で大改革が必要と、こういう意味で申し上げた次第でございます。

【増田部会長】 どうも、委員ありがとうございました。局長、どうぞ。

【国土政策局長】 大体お考えになっているところは伝わりましたので、よく考えます。

【増田部会長】 ありがとうございました。今、家田委員からいろいろ具体的な例示が

ございました。あと私などは、財政制約なんかは、これは国も地方も非常に大きいものがあって、従来どおりの行政を展開できないということもあって、余計に誰がどういう役割を果たして実現していくのかということあたりがすごく重要じゃないかと思っています。この点についてもまた引き続き議論が必要かと思えます。

それでは、大分時間が来ましたので、特に他の方から合図がなければ、ここまでとさせていただきます。よろしゅうございますかね。

それでは、いろいろ宿題等も出ていますので、事務局でまた整理をしていただいて、次は1月27日ということですが、またそれに臨んでいただきたいと思えますので、本日はここまでとさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして、本日の第3回国土審議会計画部会を終了いたしたいと思えます。

このあと事務局から連絡事項についてお願いいたします。

【総務課長】 事務局でございます。議事の中でもお話がございましたけれど、次回計画部会は1月27日木曜日の10時から12時で開催を予定してございます。議事や資料の詳細につきましては改めて御連絡ということにさせていただきます。本日の資料は既に国交省のホームページに公開されておりますので、資料を参照される場合はそちらを御覧ください。

以上でございます。本日はありがとうございました。

【増田部会長】 どうも、本日はありがとうございました。

— 了 —